

議案第 4 4 号

市道路線の認定について

次のとおり市道の路線を認定することについて議決を求める。

路線名	起 点	終 点
市道 2 8 7 号線	和光市新倉三丁目 2 2 0 5 番 3 地先	和光市新倉三丁目 2 7 3 9 番 1 地先
市道 2 9 1 号線	和光市新倉三丁目 2 0 8 3 番 2 地先	和光市新倉三丁目 2 1 8 4 番 4 地先
市道 3 0 4 号線	和光市新倉七丁目 2 3 4 1 番 1 地先	和光市新倉七丁目 1 6 7 7 番 1 地先
市道 4 9 1 号線	和光市下新倉六丁目 1 5 番 1 地先	和光市新倉八丁目 2 5 7 4 番 4 地先
市道 4 9 2 号線	和光市新倉八丁目 2 6 7 3 番地先	和光市新倉八丁目 2 5 3 9 番地先
市道 4 9 3 号線	和光市新倉八丁目 2 6 9 1 番地先	和光市新倉八丁目 2 5 0 6 番地先
市道 4 9 4 号線	和光市新倉八丁目 2 2 5 4 番地先	和光市新倉八丁目 2 4 3 4 番 2 地先
市道 4 9 5 号線	和光市新倉八丁目 2 2 7 4 番地先	和光市新倉八丁目 2 3 7 2 番地先

令和 7 年 6 月 5 日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

上記路線を市道の路線として認定したいので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定により、この案を提出するものである。